

日本の医療を支える存在であることを誇りに

明けましておめでとうございます。

皆様には、日頃から日本医薬品卸売業連合会へのご支援、ご指導を賜り、厚く御礼を申し上げます。

昨年は熊本地震をはじめ、台風、大雨など全国で大規模な災害が発生しましたが、医薬品を途切れることなく供給いただくなど、生命関連商品の流通を担うその機能を如何なく発揮されたことに対し、改めて敬意を表します。

昨年10月21日に、一般社団法人 日本医薬品卸売業連合会は薬事行政への貢献を認められ、団体として厚生労働大臣表彰をいただきました。団体としての表彰を頂くことは極めて稀なことであり、会員傘下各企業の皆様の長年のたゆまぬ努力の賜物であると改めて御礼申し上げるとともに、今後ともますますのご協力をお願いする次第です。

新年にあたり、この紙面を借りまして、最近の卸連合会の取組とこれから取り組んでいくべき課題等について述べさせていただきますと思います。

9月のIFPWロンドン総会での議論やパネルディスカッションを通じて、日本の流通の諸問題は世界の動向と共通している部分があると感じました。これからジェネリック医薬品80%時代を迎える日本においても、利益構造が変化してくることに伴い、医薬品卸のビジネスモデル、競争モデル、役割が変化してきているのではないかと感じます。このような変化が起きている中、卸連合会が取り組む課題で最も大きなテーマである流通改善についてですが、「新提言」が取りまとめられたことを受けて、厚生労働省医政局経済課では新提言の趣旨を徹底するため、公的医療機関本部等を訪問するとともに、昨年5月には各流通当事者に通知が発出されました。

卸連合会では「新提言等フォローアップタスクフォース」を設置し、新提言に盛り込まれた取り組むべき事項の実現に向けて積極的な取組を進めています。

その取組の一環として、7月には「医療用医薬品の流通改善」のポスターを作成し、会員卸企業の全ての事業所に掲示いただき、主要な4つの課題、「単品単価交渉の推進」、「覚書締結の促進」、「持続可能な後発医薬品の流通の実現」、「本体価格（税抜価格）での交渉」について、業界一丸となつての取組をお願いしているところであります。8月から9月にかけては、当該ポスターに掲げた流通改善を円滑に進めるため、卸連合会としても正副会長を先頭に公的医療機関本部等を訪問し、ご理解、ご協力の要請をいたしました。

皆様には、引き続き、こうした卸連合会の活動の趣旨をご理解いただき、各地区の状況を踏まえつつ、流通改善に全力を挙げて取り組んでいただくことが重要となりますので、よろしくお願いいたします。

次に、単品単価交渉の推進について述べさせていただきます。昨年4月以降の価格交渉は、薬価改定だけでなく調剤報酬改定の影響もあり、9月末までの妥結に向け、非常に厳しいものがあつた中で、これまで以上に単品単価取引に向けてのご努力をいただいたものと思います。取引先との共通認識のもと、引き続き、取組をお願いいたします。なお、昨年度の単品単価取引には大きな進展はありませんでしたが、

20店舗以上のチェーン薬局では覚書締結の進展により改善がみられました。覚書の締結は単品単価取引の促進に効果的でありますので、一層の拡大が図られるようお願いいたします。

続いて、後発医薬品の使用促進、新バーコード表示の必須化について申し上げます。

御承知のとおり、後発医薬品の数量シェアを80%にする目標が設定されました。今後、後発医薬品の使用が急速に増大する中で、卸連合会では、タスクフォースを設置して課題を整理し対応策の検討を進めているほか、海外における後発医薬品の流通実態を調査しています。

また、変動情報を含んだ新バーコード表示の必須表示の範囲拡大の措置がとられました。皆様方も卸企業として流通の効率化、トレーサビリティの強化のため、新バーコードを利活用できるよう体制整備に引き続きご努力をお願いいたします。

次に、消費税の表示カルテルの徹底についてであります。卸連合会では消費税表示カルテルの円滑な実施に向け、取り組んでいただいているところです。当該カルテルは期限を切ったの実施であり、この機会に薬価本体価格での価格交渉を商習慣として定着させなければならないと思っております。現時点の議論では平成31年10月に消費税の増税が予定されています。これらのこともにらみながらしっかりとした取組をよろしくをお願いいたします。

昨年の11月下旬には、薬価制度の抜本改革の議論が本格化し、薬価毎年改定について議論が起きている状況です。流通改善に逆行し、医薬品の安定供給に支障を生じかねない毎年改定については断固反対しており、卸連合会は12月初旬にその旨の声明を発表し、中央社会保険医療協議会においても同様の主張をしたところです。

いずれにしましても、私たちは日本の医療を支える存在であることを誇りに思い、医薬品の安定供給と公的医療保険制度の適正運用に協力して参ることに今後も変わりはありません。

最後になりましたが、本年も皆様のご健勝とご活躍をお祈り申し上げまして、年頭の挨拶とさせていただきます。